

れを消費税に転嫁するという事は、これは許されないことでもありますので、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第9号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。従って、本案は不採択とされました。

日程第54、陳情第10号、原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりますので、産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。門脇産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（門脇直樹君） 産業建設常任委員会委員長の門脇でございます。

昨年の12月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、秋田県労働組合総連合からの陳情第10号、原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書の取り扱いについて、1月20日の産業建設常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

昨年の3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により、今もって収束のつかない放射線の深刻さは毎日のテレビ放送でも容易に知り得るところであります。大津波という想定外の出来事とはいえ、原発事故の影響を考えた時、いずれは原発を止めて、危険性のない再生可能エネルギーによる発電に切り替えは必然的なものと判断せざるを得ないものであります。

以上のことから、本陳情については全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでもありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの門脇産業建設常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第10号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本案は採択することに決定いたしました。

日程第55、発議第2号、原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 発議の綴りの発議第2号をご覧ください。

発議第2号

平成24年3月6日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	門脇直樹
賛成者	同上	佐藤克實
〃	〃	柴田正高
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	鈴木一彦

原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる
発電の推進を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由です。「陳情第10号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める陳情」を採択する旨決定しましたので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第56、陳情第11号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。丸山総務常任委員会委員長。

○総務常任委員会委員長(丸山あつ子さん) 総務常任委員会委員長の丸山でございます。

昨年の12月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、秋田県社会保障推進協議会からの陳情第11号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書について、1月20日の総務常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

陳情第9号でも言いましたが、医療、介護などの社会保障は年々増大の一方であり、今や、その水準を下げることもできない状態の中、その財源である税収が落ち込んでいる。社会保障を充実するためには、もはや税との一体改革なくして語れない状況であり、このことは私どもの加盟している全国町村議会議長会などの地方六団体と国との協議の場でも政府の方針を受け入れることとなったと聞き及んでおります。

よって、本陳情は全会一致で不採択とすべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長(須藤正人君) ただいまの丸山総務常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 私は、この社会保障と税の一体改革の中止を求める陳情書に賛成の立場で討論いたします。

介護保険とかいろんな医療費とか非常に負担が、給付が大きくなってきてます。今は

給付は医療抑制をして少なくなってますけれども、介護保険は、これは当初、国の方で50%負担が年々、3年の見直しの毎にこれを国の負担を減らして私たちに重く負担をのしかからせております。

そして、この文章にもありますけれども、震災の影響ですけれども、これは震災の影響を私たち国民全てに負担を強いるのではなく、経済的にもっと出せる立場のところから出してもらい、これが相当のやり方ではないかと思えます。

そして、これを消費税に転嫁させる、それでも少ない部分は消費税から出すというこういうやり方は、私は賛成できませんので反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私は不採択ということで意見を述べさせていただきます。

国と地方を合わせた借金が1,000兆円に迫ろうとしております。そういう中で、社会保障費が高齢化に伴って伸びる一方であります。それこそ若い世代にツケを残さないためにも、やっぱり現役世代が相応の負担をしなければならないものだと思っております。やがては一人で一人を支える肩車方式になると、こう言われております。やっぱりどうかでこの一体改革は必要であります。

そういう点で、私は不採択といたしたことに賛成いたします。

○議長（須藤正人君） 更に討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第11号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択とすることに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。従って、本案は不採択とされました。

日程第57、陳情第15号、消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

昨年の12月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、全日本年金者組合秋田県本部能代山本支部からの陳情第15号、消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情の取り扱いについて、1月20日の教育民生常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

この陳情については、先の総務常任委員会関係の社会保障と税の一体改革の中でもありましたが、社会保障は既に裏付けとなる財源で行き詰まっております。この打開策として今回の一体改革があり、それに伴い、税の抜本的な見直しが必要であり、消費税も含まれて検討されることは当然のことです。

よって、本陳情は不採択とすべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情に私は賛成をいたします。

最低保障年金というのは、各党でもいろいろ金額はバラバラでも今必要であるということをお認めしております。これを消費税に頼らないで、これは行うべきであります。消費税は、ここにも書いてありますように食料から全て、今、日本では全てのものにこの消費税がかかっております。この消費税を値上げして年金制度の方に回すということは、これは国民全てが経済の逼迫を生むものでありまして、ましてや商店街とかそういう人たちにもかなりの負担を強いることになってまいりますので、私はこの陳情に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は不採択ということで討論をいたします。

今、松岡委員長からご報告にありましたように、社会保障を支えております財源については、もう既に底をついておるということは明白であります。従いまして、先ほど総務委員会委員長からもいろいろご報告ございましたが、それぞれ国民等しく負担をしながら社会保障を保っていくということは、もう免れないだろうという具合に判断をいたします。

従いまして不採択ということで、松岡委員長報告のとおりそれで宜しいという具合に

思います。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午後 6時07分 休 憩

.....
午後 6時08分 再 開

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第15号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。従って、本陳情は不採択とされました。

日程第58、陳情第16号、年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

昨年の12月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、全日本年金者組合秋田県本部能代山本支部からの陳情第16号、年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める陳情の取り扱いについて、1月20日の教育民生常任委員会において協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

年金の受給資格期間を短縮することで受給権が多く発生し、救済策の一つとはなるだろうが、反面、財源不足も心配されるところであります。

しかし、短期間でも年金の支給対象となることには賛成であり、よって、本陳情は趣旨採択とすべきものと決定をいたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を

行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める陳情に私は全面的に賛成をいたします。

委員会では趣旨採択されましたが、私はこの財源というのは法人税減税とか金持ち優遇制度、そして大企業のため込んでいる莫大なお金、これを社会保障に向ければ、これはできることであります。そして、この10年に短縮するというのであれば、先進国の国々でも足並みをそろえることができると思います。25年のこの資格期間というのは余りにも長すぎて、消えた年金問題を生むような原因にもなってしまいます。掛けたものが年金に跳ね返ってこない、こういうことは大変おかしいことではないかと思っておりますので、私はこの陳情に全面的に賛成いたします。

○議長(須藤正人君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第16号を採決します。この採決は起立で行います。本案について趣旨採択とすることに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須藤正人君) 起立多数です。従って、本案は趣旨採択とすることに決定をいたしました。

日程第59、陳情第17号、無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長(松岡清悦君) 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

昨年12月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、全日本年金者組合秋田県本部能代山本支部からの陳情第17号、無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3

万3千円の支給を求める陳情の取り扱いについて、1月20日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

無年金者や低年金者の解消策としての陳情ですが、基礎年金の国庫負担分をこの額にした時、一番の課題は真面目にコツコツと納めている方への納付意欲を削いでしまう可能性があるということだったと思います。弱者を救済するために全体を犠牲にしてしまうような制度となってしまうたら大変な事態になります。

よって、本陳情は不採択とすべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情に私は賛成をいたします。

無年金者の中には、八峰町でもそうですけれども、若い時に出稼ぎに行って、それで親方が保険をかけてくれなかったとか、それから、まだそういう年金制度がなかったとか、そういう人たちがかなりいまして、それで無年金になっている人もおります。また、秋田県の後期高齢者医療制度の中にも、普通徴収が未納になっている人たちが全体的にすごく増えております。この1万5,000円未満の人たちが後期高齢の医療費の保険もかけられない、こういうふうな貧困世帯が現在存在しているということを思いますと、この3万3千円の、国の方では最低保障年金を各党バラバラでもやりたいというふうな政策がいろいろあるようですけれども、それがいつになるかまだわかりません。それができるまでの間、まず3万3千円の最低の支給をすること、これは当然のことではないかと思しますので、私は賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私は不採択とした分に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

それこそこの弱者、生活弱者と言われる人達、これは年金を支給することによってじゃなくて、別制度で本来であれば救済されるべきだと思います。それと、これを認めてまいりますとですね、ますます年金を払う人が少なくなっていくんじゃないのかなと、そ

ういう懸念もございます。

以上のような理由から、これは不採択とすべきものと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私も不採択の立場で討論をいたします。

数字の数から見ますと、今、委員長からもお話ありましたように無年金者と真面目に年金の方々の人数とかを比較すると、やはり真面目に年金を今まで一生懸命、生活費を切り詰めながらでもかけてきた方々が多数だろうという具合に私は判断をいたします。そういった方々が一生懸命今まで努力してきたにもかかわらず、こういった方々のこの後の跳ね返りとかを考えますと、無年金者の方々に年金を支給するような形をとるということになりますと、今、柴田議員言われましたように、この後のですね、いわゆる年金制度の保険料の納付に大きな支障を及ぼすんじゃないかなという具合に考えますので、この陳情には賛成を致しかねます。

よって、松岡委員長報告のとおり不採択ということで賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第17号を採決します。この採決は起立で行います。本案について採択とすることに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。従って、本案は不採択とされました。

日程第60、陳情第18号、物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

昨年12月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、全日本年金者組合秋田県本部能代山本支部からの陳情第18号、物価指数による年金の引き下げを行わないこ

とを求める陳情の取り扱いについて、1月20日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

現状の制度では物価指数によって年金を引き下げることになってはいますが、実際はそのまま、ここ何年か過ごしてきたという経緯があります。ただ、それに伴って国の負担が増えたそうですが、受給金額も多くないことから、本陳情の趣旨には賛成をいたし、以上のことから、本陳情については全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの松岡教育民生常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第18号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本案は採択することに決定いたしました。

日程第61、発議第3号、物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 入る前に一部訂正願います。

まず日程の方の中で、日程60、61の中に「年金の引き上げ」と書いてますけども、「引き下げ」に直してください。日程表の方です。

それから、発議の方、綴りの方の発議第3号の中で、同じく表題の中にありますけど「年金の引き上げ」と書いてますけども、これも「引き下げ」に直してください。

大変申し訳ありません。大きな間違いです。

それでは、発議第3号について説明いたします。

発議第3号

平成24年3月6日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦
〃	〃	芦崎達美

物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める

意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由です。「陳情第18号 物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める陳情」を採択する旨決定しましたので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

暫時休憩いたします。

午後 6時24分 休 憩

午後 6時26分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第62、陳情第1号、最低の年金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第1号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

本定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第63、陳情第2号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は総務常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第2号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

本定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第64、陳情第3号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第3号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

本定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第65、陳情第4号、公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第4号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

本定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

次回本会議は、3月13日火曜日午前10時より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。長時間、本当にご苦労さまでございました。

午後 6時31分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須 藤 正 人

同 署名議員 7番 皆 川 鉄 也

同 署名議員 8番 福 司 憲 友

同 署名議員 9番 山 本 優 人